

継続費繰越使用の報告について

令和4年度藤沢市下水道事業費特別会計継続費の繰越使用について、別紙繰越計算書のとおり報告する。

2023年（令和5年）6月8日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

報告理由

令和4年度藤沢市下水道事業費特別会計継続費を繰越使用するので、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により報告する。

参 考

地方公営企業法施行令 抜粋
(継続費)

第18条の2 地方公営企業の継続費に係る毎事業年度の支出予定額のうち、当該事業年度内に支払義務が生じなかつたものがある場合においては、管理者は、その額を継続年度の終わりまで逡次繰り越して使用することができる。この場合においては、管理者は、地方公共団体の長に、継続費繰越額の使用に関する計画について、継続費繰越計算書をもつて翌事業年度の5月31日までに報告するものとし、報告を受けた地方公共団体の長は、次の会議においてその旨を議会に報告しなければならない。

令和4年度藤沢市下水道事業費

款	項	事業名	継続費の総額	令和4年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度 繰越額	計
1 下水道事業 資本的支出	1 建設改良費	南部処理区管渠建設事業（辻堂南部放流管流入管渠築造工事）	160,000,000	60,000,000	0	60,000,000
		南部処理区管渠建設事業（辻堂南部放流管接続替工事）	90,000,000	20,000,000	0	20,000,000

特別会計継続費繰越計算書

(単位 円)

支 払 義 務 発 生 額 (見 込) 額	残 額	翌年度 通 次 繰越額	翌年度通次繰越額に係る財源内訳				翌年度通次繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額
			特 定 財 源			損益勘定 留保資金	
			国県支出金	地方債	その他		
	60,000,000	60,000,000		60,000,000			
	20,000,000	20,000,000		20,000,000			

